

【評価基準】

	評価項目	評価事項	配点	評価の視点	
内容点	業務準備方法 (200点)	マニュアル作成	100	・業務マニュアルの作成について、限られた期間で完了できる工夫がなされているか ・本市との役割分担は妥当か	
		従事者の育成手法(研修・人材派遣)	100	・設定期間は妥当か ・短期間で業務習熟するための具体的な提案となっているか ・本市との役割分担は妥当か	
	業務運営方法 (300点)	実施体制	100	・本市における既存の実施体制と比較して妥当な規模・ライン構成となっているか ・繁忙や災害発生に応じて柔軟に従事者を配置する想定ができていないか	
		連絡調整方法	50	・連絡調整を行う目的が明確になっており、それに応じた内容となっているか	
		エスカレーション対応	50	・事業者内でのエスカレーション体制が十分か ・本市にエスカレーションする業務範囲の考え方が妥当か ・本市にエスカレーションする際の連携手法について迅速性と正確性が確保されているか ・本市へのエスカレーション事例について積み上げ・改善を行う想定ができていないか	
		品質管理	100	・品質管理項目が具体的かつ妥当なものか ・測定方法は客観的なものになっているか ・目標値は妥当か(実現性の低いものになっていないか)	
	類似業務の受託実績 (200点)	業務内容	100	・本業務と同程度の範囲と判断される業務の受託実績が5年以上あれば市民課業務、保険年金医療課業務でそれぞれ+30点 (本業務と同程度ではないが類似する業務で5年以上の受託実績があれば市民課業務、保険年金医療課業務でそれぞれ+10点とする) ・上記において本市と同等以上の人口規模の自治体からの委託であれば市民課業務、保険年金医療課業務でそれぞれさらに+10点 ・複数の自治体から受託するなど、総合的に見て実績豊富と判断できる場合は+20点	
		改善事例	100	・事例内容が具体的かつ改善方法が適切か ・本業務においても活用されるものであるか	
		委託料の見直し (100点)		100	・業務量の算出方法と、算出した業務量に対する体制の考え方は論理的かつ妥当なものか
		地元企業への加算 (100点)		100	地元企業(本社が神戸市内に存在する企業):100点 準地元企業(支社が神戸市内に存在する企業):50点 を加算する
	価格点 (100点)		100	運営業務に係る経費が安いことを評価する。 (1-(提案された見積金額)/(契約上限額))×100点 ※小数点以下切捨	
	合計		1000		

特に優れている:50点(100点) 優れている:40点(80点) 普通:30点(60点) やや不十分:20点(40点) 不十分:10点(20点) 記載・提案なし:0点